

(2) 屋外運動場の利用について

1. 対象者

- 団体利用に限ります。 ※アーチェリー及びその他の競技
- 1回の利用人数は、最大15人までとします。(※介助者を含める)

2. 利用時間枠

	午前	午後	夜間
平日・土曜日	9:15~12:00	13:15~16:45	18:00~20:30
日曜・祝日			—

3. 申込方法

- 電話・FAXにて、事前に施設の空き状況を確認のうえ、仮予約をしてください。
- 仮予約については、当面の間、1ヵ月先までとします。
- 仮予約後、ホームページの「団体利用申請書」でお申込みください。
- 利用前に、「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を提出してください。

4. ご利用に際してのお願い（全施設共通事項）

「利用方法等の取扱いについて（お知らせ）」内の「7. ご利用に際してのお願い」参照

5. 利用時の注意事項（屋外運動場）

- 利用開始時間の30分前から入館できます。
- 体育室の更衣室をご利用できます。
 - ※ 更衣室内のロッカーをご使用できます。
 - ※ 混雑時には人数制限をする場合がございますのでご了承ください。
- 万一感染が発生した場合に備え、利用者名簿を作成してください。また、ご利用後に参加者の中で感染が発覚した場合には、遅延なく当センターへご連絡いただき、情報の共有にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート（屋外運動場）

大阪市長居障がい者スポーツセンターの利用にあたり、次の内容を確認・遵守します。

令和 年 月 日

区分	チェック項目	チェック欄
内容	利用内容は、屋外運動場において、密集・密接とならない競技種目とします。	
利用前の条件	利用者への事前の案内として、①～④いずれかに該当する方はいないことを確認します。 ①過去2週間以内に発熱や風邪症状で受診中または服薬中の方。 ②過去2週間以内の渡航歴がある方。 ③過去2週間以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触のあった方。 ④来館前（利用直前）において、平熱以上の方、風邪症状がある方、体調不良の方。	
施設利用当日	施設利用前に手洗いや消毒を促すようにし、密集して入館しません。	
	館内に入る際はできる限りマスクを着用します。（運動中は除く）	
	密集しないよう対策を講じ、できるだけそれぞれの距離を2メートル程度空けます。	
	身体接触や呼気が激しい活動は実施しません。	
	向かい合っでの活動、向かい合っでの発声は実施しません。	
	施設利用の前後は、使用する用具等の除菌を実施します。	
	1日の利用は1回までとし、1回の利用人数は、最大15人までとします。※介助者を含める	
	後日感染者の施設利用の参加事実が判明した場合に備えて、後で利用者に連絡が取れるように、「利用者名簿」を作成し、利用団体において名前・電話番号などの把握策を講じます。	
	利用者全員に、「大阪コロナ追跡システム」への登録要請を徹底します。	
施設利用終了後は、速やかに退館します。		
事後	施設利用後、14日以内に利用者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、速やかに報告します。	

（利用日時） 令和 年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分

（利用場所） 屋外運動場

（利用目的）

（団体名） 利用人数： 人

（当日代表者） 連絡先：

注：チェック欄には○か×を記入し、受付に提出ください。